

令和2年第6回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和2年10月28日 午前9時00分～午前9時15分
2. 開催場所 土佐町役場第1会議室
3. 出席委員 (11名)
1 和田正夫・3 伊藤弘康・4 式地数一・5 秦泉寺博隆・6 仁井田亮一郎・7 伊藤正枝・
8 西村美佐江・9 澤田順一・11 竹政寛・12 永野博隆・14 細川盛次
4. 欠席委員 2 和田勇・10 川村正光・13 西村尚・(3名)
5. 職務による出席者 農業委員会事務局 局長 和田誠 書記 出島美穂
6. 議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第3条による許可申請について

その他

7. 会議の次第

事務局 出島：おはようございます。只今から令和2年第6回土佐町農業委員会総会を始めます。本日欠席の委員は和田勇委員の1名ですそれでは会長お願いします。

会長：おはようございます。令和2年第6回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。5番秦泉寺博隆委員、6番仁井田亮一郎委員の2名を指名致しますのでよろしく願います。

会長：続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第3条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局 出島：第1号議案農地法第3条による許可申請について説明します。3条の許可については町の許可になります。

式地委員：ありません。

会長：この件について質疑等ありませんか。

他委員：なし。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法3条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。以上で議案審議を終わります。その他について事務局より説明をお願いします。

事務局 出島：先日開催された全体研修について直前のキャンセルとなって申し訳ありませんでした。当日の資料を配布しています。目を通しておいてください。その中に農業者年金のパンフレットが入っていますので、農業者年金制度についてお知らせします。パンフレットの2ページをご覧ください。農業者年金の必要性についてです。農業者は平均寿命より長生きだそうです。そして、老後のお金は国民年金だけでは足りない、ということです。3ページ、国民年金の上乗せ分

として農業者年金は設定されています。4ページをご覧ください。メリット1、農業に従事する方なら広く加入いただけます。①農業者年金の加入資格は3つだけです。年間60日以上農業に従事する方、国民年金の第1号被保険者で、20歳以上60歳未満の方が加入できます。②加入と脱退はいつでもできます。たとえ1か月だけ加入しただけでも、資金を運用し、将来年金として受け取ることができます。③加入には二つの種類があります。国庫補助を受けない、通常加入と、国庫補助を受ける政策加入があります。7ページに政策加入の要件が書かれています。40歳までに加入した方については政策加入できる可能性があります。政策加入は2万円の掛け金の内、それぞれ書かれている金額の補助を受けることができますので、若い方が少ない掛け金で年金加入することができる有利な制度です。4ページに戻ってください。農業者年金に加入するには国民年金の付加年金への加入が必要です。掛け金は400円です。5ページです。メリット2、積み立て方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い、です。少子高齢化時代になり、若い世代が受給世代を支える仕組みはほぼ崩壊しています。農業者年金は受け取る年金を、自分で積み立てる形です。そのため、受給者の数や今後の加入者数の変化の影響を受けません。メリット3、保険料は2万から6万7千円の間で千円単位で自由に選択ができ、いつでも見直すことができます。また、翌年分を一括して支払う前納納付もできます。メリット4、終身年金、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金が遺族へ渡されます。メリット5、社会保険料控除など税制面での優遇があり、節税になります。所得が高いほど節税効果は高くなります。11月中旬までに農業所得のざっくりした計算ができれば、先に申し上げた前納納付を使って来年分を先払いすれば、今年の節税対策ができます。ぜひ周りの若い方にすすめてください。

お手元に令和2年度上半期の報酬と費用弁償の支払い通知書を配布しています。9月30日に報酬を、10月9日に費用弁償を振り込んでいますので、今一度通帳をご確認ください。源泉徴収票は年末に総務課より送付されます。

今回の農業委員会についてお知らせします。次回は11月27日、金曜日、9時から開催します。開催する予定ですが、開催の際には開催通知を郵送します。

この後、伊勢川山に上がりますが、自車で行かれる方、帰る方はいらっしゃいますか。車は10分後、役場前から出発します。

事務連絡は以上です。

会長：その他の件についてご意見、ご質問はありませんか。

細川委員：伊勢川山はまだ収穫が終わっていませんか。

事務局 出島：10月16日に嶺北高校生が収穫しました。

伊藤正枝委員：新聞に万次郎かぼちゃのドーナツを作って販売したと出ていましたね。

事務局 出島：一部収穫が終わっています。

伊藤弘康委員：圃場の下で さんがかぼちゃを植えているようだが、ほとんど伸びていないと聞きます。

細川委員：かぼちゃは水はけが悪いと育たないので、田では難しいと思います。

会長：その他、ご意見はありませんか。それでは以上で第6回農業委員会総会を閉会します。

土佐町農業委員会 会長

和田正夫

議事録署名委員

秦泉博隆

議事録署名委員

二井田亮一郎